平成 26 年 10 月 14 日 2 時 50 分 新庄河川事務所

台風 19号の影響に伴う降雨による防災情報(第1報)

新庄河川事務所では、10月14日2時50分、寒河江川流域の大井沢雨量観測 所において、降り始めからの連続雨量が 80mm を超えたため、災害対策支部(注 意体制・砂防)を設置しました。

今後、天候の状況を見て同流域の砂防施設の巡視・点検を実施する予定です。

1. 新庄河川事務所の体制

10 月 14 日(火)2 時 50 分 災害対策支部(注意体制·砂防)設置

※災害対策支部(砂防)設置基準

注意体制:連続雨量80mmに達し土砂災害の恐れがある場合 警戒体制:連続雨量120mmに達し土砂災害の恐れがある場合 時間雨量40mmに達し土砂災害の恐れがある場合

2. 雨量情報(10月14日2時50分現在)

[寒河江川流域]

大井沢雨量観測所 連続雨量 80mm(降雨継続中)

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所 山形県新庄市小田島町5-55

TEL:0233-22-0262

副所長(砂防) 佐藤 勝美(内線205) 調査課長 田村 公仁(内線351)

雨量観測所位置図(砂防)

赤字:連続雨量が80mmを超過した雨量観測所

